

平成 22 年 3 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社MAG ネットホールディングス
代表者名 代表取締役社長 大島 嘉仁
(JASDAQ コード 8073)
問合せ先 取締役業務部長 吉田 智大
(TEL 03-5643-0620)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

平成22年3月26日、株式会社カーチスホールディングス（以下、「カーチス社」といいます。）より当社が提起を受けておりました貸金等返還請求訴訟について訴訟上の和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解にいたるまでの経緯

当社は、カーチス社の平成 21 年 1 月 23 日付準金銭消費貸借契約に基づく合同会社白虎（以下、「白虎」といいます。）に対する貸付金 10 億円について連帯保証を行っており、平成 21 年 10 月 5 日付開示「訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、カーチス社は白虎及び当社に対して 10 億円及びこれに対する利息金、ならびに不動産登記費用の支払い求めておりました。

白虎及び当社はカーチス社と早期解決を図るべく和解交渉を進めた結果、平成 22 年 3 月 26 日付で和解が成立いたしました。

2. 和解の内容

- (1) 白虎及び当社は、残存債務が 9 億 8605 万 5502 円であることを確認する。
- (2) 白虎及び当社は、株式会社 IOMA BOND INVESTMENT（以下、「IOMA BOND INVESTMENT」といいます。）がカーチス社へ担保提供を行っていた不動産についてカーチス社が担保実行を行い、債務に充当した後の残存債務が 8 億 8605 万 5502 円であることを確認する。
- (3) IOMA BOND INVESTMENTが上記（2）の残債権をカーチス社より譲り受け、対価として IOMA BOND INVESTMENTが所有する不動産をカーチス社へ譲り渡す。

3. 業績に与える影響

IOMA BOND INVESTMENTに譲渡された上記 2.（2）の債権については、当社は連帯保証から外れることとなることから、本件和解により当社の連結業績に与える影響はありません。

以 上